終活における支援のあり方検討会

終活支援の方向性への主な意見



周知·啓発



民間・行政の連携



- ○今後の自身が望む終活の在り方や健康づくりなど身近な活動での周知 ○終活の定義付を踏まえたエンディングノート普及・啓発、講座・フェア開催
- ○家族のためにも、相続など事前準備の必要性の理解促進
- O65歳になったらセミナーや相談会を案内するなど、早い段階の周知
- 〇子が親にも話せるように、終活の前向きなイメージの出し方が必要
- ○一定の年齢で「認知症検診」等を実施し、その際に終活に関する具体 的な進め方やエンディングノートの配布・記載方法の説明等を行う
- ○高齢者を支える方々や、地域ネットワークへの啓発も必要

相談窓口



- ○自治体や社会福祉協議会等による安心して相談できる窓口が必要
- ○複数で連携して解決できる仕組みが求められる。事業者リストが必要
- ○終活アドバイザーが常駐する「終活情報センター」を設置し、 いつでも誰でも利用できる環境整備が必要。周知と人財育成も重要。
- ○初期相談総合窓口で必要な個別支援を整理し、所管の相談先と窓口を 紹介するシステムの整備。エンディングノートなど共通ツールは必要。
- ○残された家族への支援や孤独感・将来への不安の解消等の視点から、 区役所お悔やみコーナーで、手続き案内のほか、終活情報や心のケア の相談先、高齢者の居場所(サロン)等の情報提供がされると良い
- ○今後の需要増加による窓口複数化も要検討

身寄りのない人や資力のない人への支援



- 〇行政による支援が必要
- 〇成年後見制度との連携が必要
- 〇生活保護制度のようなセーフティネットの役割を担う側面あり。住宅 や水道、電気等の事業者にとっても、死亡により、支払不能など経済 的に大きな負荷を生じるため、医療、介護、司法、金融、不動産、行 政など様々な分野が連携して取組む必要あり
- Oケアマネや社会福祉協議会、病院、民生委員からの働きかけと協力
- ○死亡により、医療費や施設利用料、葬儀代等が支払えない場合、経済 的負担を誰が担うのか十分な検討の必要あり
- ○安否確認・身元保証・成年後見制度・死後事務委任(葬儀・家財処 分・相続) など不安に対応するサービスを包括的に取揃える必要あり
- 〇死後事務契約(葬儀等)により、行旅法・墓埋法の埋火葬や遺留金品の 充当手続きなど自治体職員の負担減や費用の負担減も図られる

- ○行政が民間事業者を監督して行うのではなく、民間・行政が連携し一緒に 制度を運営する姿勢が求められる
- 〇民間・行政の連携による、安心して相談・利用できる終活制度があると良い
- ○終活ニーズは多岐にわたり、行政、司法、福祉、医療、介護、金融など多種 多様な機関や事業者の有機的連携による支援の仕組みが必要
- ○持続可能な制度となるよう、少額の保険料で必要な費用をカバーする 金融商品など、生命保険・信託銀行等との連携が必要





- ○身元保証を含めた支援体制の整備が必要
- ○病院や施設が求める身元保証の代替制度が求められる
- ○法や基準省令での規定趣旨を医療機関・施設に周知するとともに、 安心して受け入れられる、医療・介護・司法・支援機関等関係者による ルールづくりが必要



登録制度



- ○家庭事情や財産等の個人情報を含むため、慎重な検討が必要
- ○高齢者はスマホ等の操作に抵抗がある方もまだ多く、情報漏洩等の ニュースから不安を感じている人が多いため、登録制度の実施は現時 点では物理的に困難では
- ○実施するのであれば、登録に関する秘密保持やメリットの周知等を通 じた市民理解促進が不可欠
- ○デジタルが得意・苦手な人双方に配慮した登録方法の検討が必要
- ○記載情報の正確性、年数経過に伴う内容の陳腐化、いざ情報開示の際の 情報を受取る相手の存否、葬儀等は宗教観や死牛観に関する内容が含 まれるがそれを行政が預かること、などの課題あり。

これらの課題解消のためには、預かる情報の正確さや伝達したい相手 方の確認などの作業に労力と費用に大きな差が出るため、登録制度の 内容と効果を踏まえながら、幅広い市民のコンセンサスが重要



その他

○死後事務関係事業者への行政による監督や 登録制度の必要性